

家庭児童相談室



子どものことで、悩みをお持ちのお父さんやお母さんは、たくさんいらっしゃると思います。

子どものことなら、何でもご相談ください。必要に応じ、家庭を訪問してお話を伺います。

《相談の種類》

- ★ 来所相談面接
- ★ 電話相談
- ★ 家庭訪問

(1) こどもの心と身体の発達に関する相談

- ・言葉が出ない
- ・呼んでも振り向かない
- ・視線が合いにくい
- ・落ち着きがない
- ・多動である
- ・夜尿 チック こだわり など

(2) 心身障害の相談

- ・精神発達相談
- ・肢体不自由児 など

(3) 学校生活での相談

- ・不登校 登校しぶり
- ・友だちと遊べない いじめ
- ・集団になじめない など

(4) 非行・不良行為のある子の相談

- ・万引き
- ・夜遊び
- ・無断外泊 など

(5) 家庭で育てることが難しいことの相談

- ・育児不安
- ・経済的に養育が困難
- ・虐待児童の発見

(6) その他

- ・DV（配偶者からの暴力等）に関する相談 など

相 談 日・・・ 平日の午後1時から午後5時15分まで

場 所・・・ 笠間市役所内 家庭児童相談室（月～金）

電 話・・・ 0296-70-5411（直通）
0296-77-1101（内線164）

♡・・・・・・・・1人で悩まないで相談してください・・・・・・・・♡

